

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和5年9月28日(木) 開会 15時00分
閉会 16時27分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 9月・10月の行事予定について

日程第2 協議

- (1) 令和5年度全国学力・学習状況調査について（結果速報）

日程第3 その他

- (1) 7.8月分問題行動件数について
- (2) 令和5年度第2回稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会について
- (3) 第1回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (4) 第2回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (5) 第1回稲美町青少年問題協議会の報告について
- (6) 第2回稲美町立教育施設指定管理者の候補者選定委員会の報告について
- (7) 第271回稲美町定例会の一般質問(令和5年8月30.31日)について

4 出席委員

教	育	長	北	谷	錦	也
委		員	後	藤	哲	夫
委		員	本	多	澄	子
委		員	高	田	道	夫
委		員	松	田		緑

5 出席職員

教育政策部長	沼田弘
教育課長	奥陽一
学校教育担当課長	野邊久美
管理担当課長	前田浩二
人権教育課長	瀧口泰広
生涯学習課長	赤松嘉彦
文化の森課長	中嶋聖仁

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。7.8月(2か月分)の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は後藤哲夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

2ページの中学校体育祭で、稲美中学校しか見られなくて、稲美北中学校の時は用事がありまして残念だったのですが、中学校の体育祭、時間を半分にコンパクトにして、内容もダンスとか

綱引きとか大縄とか、そういうみんなで楽しむものが中心でした。入場の時の音楽で駆け足で入るといっても省いた形で、テントから直接スタートラインのところへ、それぞれが走って出ていく、今までにない工夫もあって、みんなでエネルギーを発散して、上手くできた内容だったのではないかなと思います。また小学校の運動会も楽しみにしています。

奥課長

各学校ではインフルエンザ、コロナ等の影響もありましたが、計画的に前年度までのコロナ禍での実施を受けて、どのような工夫が出来るのか、元に戻すべきところと、そうでなくて改善してできることを考えた上での入退場も含めた変更でございます。今後もさまざまな工夫、その時々に合わせてものになるかと思いますが、ご覧いただけたらと思います。

高田委員

私も稲美中学校と稲美北中学校の体育祭を見させていただきました。20年以上前には、保護者として端の方で見させていただいたのですが、この度はよく見える席に座らせていただいて真剣に見ました。その中で一番印象に残ったのは、ダンスです。男子も女子も一緒にするというものでした。以前に天満南小学校の体育の授業では、男子も女子もあるいは学年が違って、一緒に大きな体育館でやるというのを見させていただきました。その時と同様に男子も女子も同じ動きをするというのがとても新鮮で、それぞれが楽しんでいる表情が見られました。やっぱりコロナを乗り越えて、素晴らしいものを披露しつつ、自分で楽しむ気持ちを身につけているなということがわかって嬉しかったです。

教育長

次は、日程第2、協議事項(1)「令和5年度全国学力・学習状況調査について（結果速報）」を事務局から説明願います。

野邊課長 （説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

やはり課題として上がっております、「同じくらの時刻に寝る」の項目が年々低下しているということで、最近私もそれを感じるがありました。中学生に話をしておりましたら、目の前であくびをされまして、「眠いのか。」と聞くと「はい。」「昨日何時ごろ寝たんや。」「12時回りました。」と言っていました。つついゲームなどで時間を忘れてしまう、それがきっかけになって、夜寝るのが遅くなると、不規則になる原因になってくると思います。しっかり寝るといことは、脳の成長にはとても大事なことで、睡眠の量というのは大事だと思います。私らの時代はテレビとの対決ということで、テレビが広がっていった時代でした。今は個々にゲームがあり、私はこのゲームは、やったことがないんですが、今聞くと15分ぐらいで次々とゲームができて、しかもいろいろな相手とできる、そういうことでとても心が奪われるという状況になるそうです。日常生活の中でも、いろいろなことに対して、興味を持ってなくなって、ゲームとかそういったものは、露骨に目とか耳を刺激するでしょうし、そういったものに慣れてくると、普段の生活の中の大事なことに、気がつかなくなったり、見過ごしてしまったりする。じっくり考えたりすることが、まどろっこしくなってくる、そんなことが起きてくるんじゃないかと思います。家庭でのゲームに対する対策を考えていかないといけないんじゃないかな

いかと感じました。

それからもう1つはやっぱり読書時間が減っている傾向があるということも、文字を見て読むということが、まどろっこしく思えてきつつあるのではないかという恐れも感じます。文字を通して見えないものを自分が頭の中で見ると、想像するという力がなくなると、これも大変だと思います。そういう対策と、読書の喜びとか楽しみとか、有用性を感じるような体験を学校でさらに工夫してほしいと考えております。

野邊課長

ゲームも含め、スマートフォンの使い方についても、各学校等で対策を子ども達で考えていくということに、取り組んでいきたいと考えております。そしてしっかり寝て、すっきりした気持ちで学校生活を送ってほしいです。

また読書については、ビブリオバトルへの参加が、随分浸透してきております。子ども達がいかに本に親しんでいけるかということについて、継続して取り組んでいきたいと思っております。

後藤委員

私が中学校一年生の時に、人前で話をすることに大失敗しました。他の人から心配されたんですが、僕はちょうどその前に、福沢諭吉の伝記の本を読んでおまして、漢詩をみんなの前でそらんじるといふのに全く言えなくなってしまって大恥をかいた、というのが子どもの頃の話に出てくるんです。

福沢諭吉でもあんなったのだから、僕も大丈夫だと思えました。他の人がものすごく心配してくれたんです。頑張ったんだからいいじゃないの、最後まで何とか言えたからいいじゃない。つまりながらも最後は何とか帳尻を合わせたんですが、福沢諭吉でさえあんなったのだから、もう大丈夫と思えたのです。いろいろなことを読んで知っておくというのは大切だなと身に染みて思いました。子ども達にも読書のありがたみや、参考になるんだということがわかれば、本に親しんでいくということが続くと思います。そういう体験ができるだけ若い時に、小さい時にできたらいいと思います。

野邊課長

学校でも先生方のおすすめの本というような紹介をすることもしています。

委員がおっしゃったように、本の中で自分の経験や、今までのことを振り返ることもできますし、それを励みにするところも大きいかなと思います。

教育長

今、各中学校各小学校でも、それぞれ学校独自の課題もあると思いますけど分析を進めていただいております。

速報でもありましたように、中学校では無回答率が下がるとか、子ども達が問題に対して、諦めずに取り組むという良い方向に進んでいる面もあります。ただ数学あるいは国語、今年行われた英語の中で、気になる課題もあります。その辺りとそれから後藤委員の方からご指摘ありましたように、生活実態の中で、それと子ども達の学力と非常に関係の深い部分もありますので、その辺りを子ども達にまず気づいてもらいたいと考えております。また、家庭の協力を得るために、保護者の皆さまにも知らせるということで、分析をしております。その分析をもとに、町全体としての分析それから今後の取組、また地域の啓発活動を行っていきたく思いますので、また気づかれたことがありましたら、教えていただけたらと思います。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第3、その他(1)「7.8月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

いじめの数に関して、私自身のことを言いますと、この毎月の表で1件とか2件とかがあって、その説明を受けて、それほど重大に至る感じではないなと、毎回安心して、それで忘れてしまっています。次の月になっても同じことで、少なくて良かったと思い、そしてまた忘れる、そういう状態が私自身であるわけです。

たまたまこの長期欠席の表が下にあります。そしたら長期欠席というのは、例えば今月10人であっても、来月の12人、増えていたら13人とか、常に長期欠席、不登校というのは、続くわけです。だから数字は毎月、10、10、15とか、続いていったら、やっぱりこれはなかなか大変な問題なんだと思うわけです。

2つの違いといいますか、片方は毎月毎月忘れている。片方は、数字を見て、今月も10人、15人と問題がやっぱり続いているんだと思うわけです。この大きな違いに、今まであまり気づかなかったのですが、たまたま昨日の朝日新聞をコピーして持って来たんです。今日沼田部長にコピーをしていただいて、重大事態というのは大変なことです、そのうちの44%、2021年度には705件あって、そのうちの44%は、その前の段階、いじめとしては認知されていなかった。いきなり重大事態になったわけです。ただ21年度の重大事態705件のうち、重大な被害を把握する前にいじめとして認知できていなかったのは、310件です。705件のうち、310件44%がいじめとしては認知していなくて、いきなり大変なことになったということです。私が毎月、0だな、1だなとか思って、心穏やかに過ごしていることが、そうではなく、もっと、この数字になっていなくても、いきなり重大事態としてあって、すぐ新聞に報道されるようなことが起こりうるという。漠然としてそのニュースを見たときには、この市の教育委員会はどうしていたんだとか、いろいろそう思うわけです。全国的に見て、44%も認識されてなかったというのは大変なことです。だから、私の心構えとしても、これはこの数字がこういうふう空白、1、2であって安心してはいけない。もっと聞かねばならないと思うときは、どうですかと聞いていかないといけないなとつくづく感じた昨日です。安心したのは、コピーも持って来ていたんですが、部長がちゃんと裏表縮小して、その位置まで見られるようになっていて、非常に良かったと思うんです。これは非常に良い資料と思って、ぜひこの場でお伝えしておきたいと思った次第です。

教育長

高田委員のおっしゃる通り、いじめの認知に関しては、学校現場は世間社会も含めて、いじめと認知したら、早期から対応していこうと変わってきています。いじめはない方がいいし、ないと思いたいが、ないと思いついてしまうと子ども達のちょっとした変化に気づけなかったり、助けを求めたいけどなかなかSOSを出しにくくなったりしてしまう。しかも周りの大人が、そんなことないだろうと思っていたら、その小さな変化に気がつかないということで、ないと

思えば見えなくなってしまう。あると思って、各学校で対応していただいているので、毎月のように数は上がってくるものの、大きなところに至っていないという現状だと思います。ただ、そこに安心するのではなくて、例えば他の地域で起こっていることが、稲美町では起こらないのか、注意深く子ども達の変化、それから子ども達が助けてと言える、そういう声を出せる環境づくりをこれからも学校と協力して進めていけたらと思います。

本当に大切な部分をご指摘いただいたと思いますし、不登校についても同じことと思います。不登校の場合は、欠席者の数ということで、私たちの意識が消えることはないんですが、ただ、目指すのは、子ども達の社会的な自立、それぞれの子どもの自立ということで、継続した支援が必要です。やはりこれも同じで気を抜いてしまったら、子ども達の支援が滞ってしまうことになりますので、今いただいた意見を校長会園長会で学校にお伝えして、さらに今の取り組みを続けていただくようお願いをしていきたいと思います。

本多委員

ふれあい教室とサテライト教室について2つ質問があります。

先日子どもが学校からプリントをもらってきまして、その中に、ふれあい教室の利用の手続きについてというところで、申し込みの際に、まずは学校へ利用の相談をしてくださいと書かれてあるんですが、まず第1に相談を受けた場合、学校ではどのような対応をされて、利用まで結びつけられているのかということと、もう1つは、サテライト教室、これは指導の先生方2人で対応されるのでしょうか。ほかにスタッフの方とかいらっしゃるのかなと思いました。2つお願いします。

瀧口課長

過去にも学校を通さずに直接ふれあい教室の申し込みがあったんですが、学校と連携してということがございますので、まずは学校にお問い合わせいただきます。生徒指導の先生とふれあい教室の先生で、チームを組んだ連携が必要だということでさせていただいています。

サテライトについては、おっしゃる通り指導員2人で対応します。2人がサテライトで対応中の場合、ふれあい教室は私の方で対応させていただきます。

教育長

この度サテライト教室について、広く児童生徒の皆さんに知っていただきたいというのもあり、あわせてふれあい教室の存在をお知らせしたいということで、チラシの配布ということになりました。不登校は、別に担任の先生の責任でもないし、子どもが悪いわけでもないし、家庭が悪いわけでもないし、そもそも不登校を問題行動としてはとらえないでくださいということをお願いをし、先生方の共通理解を図っているところです。担任の先生は責任感があって、自分が担任している間に、そういうことはなくしたいなという気持ちから、ふれあい教室の紹介や他の関係機関相談機関の紹介がつつい遅れてしまうこともありました。そこで、子ども達親御さん達に、他にも相談できる場所があるよ、みんなで一緒に考えていこうということを進めたいというのが、このチラシ、案内の配布のねらいです。学校の先生方へも徐々にそういう理解も広がっていくかと思います。先生が自分で何とかしたいという気持ちも尊重したいのですが、そのところは先生方の理解を深めるために、研修を進めていきたいと思います。

それからサテライト教室の対応につきましては、指導員の2人を中心となってやっていますが、活用する公的な場所として、例えば水辺の里公園でやらせていただく時には、水辺の里公園のスタッフもいらっしゃいますし、加古大池でやらせてもらう時は、そのスタッフの方の協力も得ながら、子ども達に体験活動に取り組むだけでなく、自分の家族あるいはふれあい教室の指導員の先生、担任の先生、学校の先生だけではなくて、ちょっと幅広い繋が

り、皆が応援しているよということにも気づいてもらったり、そういう関係性を築いたりする機会にもなればと思っています。

サテライトは、2 回天満南小学校区でやらせていただいたんですが、体験ということで通級生ではない小学生2人が来てくれました。そういう広がりも出てきてほしいと思うし、通級生にとりましても、別の場所で体験活動をするなど、これからも、いろいろな協力を得ながら、広めていけたらと思っています。

本多委員

続きなんですが、学校に相談した場合に、ちょっと止められるというか、そういう話をよく聞くのと、私もそういう経験がありましたので、申し込みの際には今後、直接来られてもいいような形で、保護者の方に知っていただける方がいいのかなと思います。まずは学校に言わないといけないというと、保護者的にはちょっとハードルが高いと思います。

瀧口課長

今教育長も言われたように、先生方の考え方を変えていただかなければいけない、学校の先生方が抱えてしまうということがあったので、今はそうじゃないんだよと、いろいろな選択肢があって、いろいろな居場所があって、いろいろな教育の機会があるんだということところです。そういう学校の高さを感じるという貴重なご意見をいただきましたので、そういったことも考えつつ、ふれあい教室の紹介をしていこうと思います。

教育長

紹介のあり方は、やはり不登校って言うと親御さんは、問題行動ではないと周りから言ってもらっても、自分のところで、引っかかってしまうところがあるのかなと思います。相談のハードルを下げていく紹介をしていきたいと思います。

今瀧口課長が言いましたように、まず確認したいのは不登校は問題行動ではないということ、だから誰にでも起こり得るということですよ。

その点が1つと、それから学校復帰を目指すものではないという点です。

学校の教育活動というのは、仲間と一緒に同世代あるいは異年齢の子ども達と行うことで、それは非常に子ども達の成長にとっては重要なものですし、大切なものですが、その場は学校だけに限定するものではないということですよ。学ぶ場の選択肢を広げて、学ぶ機会の選択肢を広げていくということですよ。私は特に町内の幼小中の先生方をお願いしているのは、目指すのはそれぞれの子ども達の成長であり、自立であるということですよ。そのためには、学校との繋がりは大切で、学ぶ場を他に求めて、他で学んでいるから、学校は繋がらないんだということではなくて、学校との繋がりを大切にしながら、子どもの学びの選択については尊重していきたいのです。そういう学校の姿勢、あるいは教育委員会の姿勢をしっかりと地域の方にも伝えていき、そして相談しやすい、いじめと同じように困っているんだ助けてと言しやすい環境づくりを進めていきたいと思っています。

次は、(2)「令和5年度第2回稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会について」から(4)「第2回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について」までを事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

15 ページの最後のところのまとめで、今後の方向性のところで、両中学校の部活動を最終的には1つとなって活動を行うことで、検討を進めていきたいと方向性を出されています。私もその方向しかないのかと思っております。生徒数が減ってきているということ、教師の数も減っていること、教員の働き方の件もあるということで、やはり統一をしてやっていく方向に示されていくのではないかと考えております。

ただ14 ページにクラブチームが参入と書いてあります。クラブチームが入ってきますと全くレベルが違う。中学校から始めた子たちが、県大会上位はなかなかもう望めないという具合になってしまっております。今も実際にそうだと思います。クラブチームは、すごくレベルが高いので、高校生の試合を見ているような感じになってしまう。その中に入れないということがずっと続いていくと、一般の子ども達が、各地区大会ぐらいまではいいんでしょうが、県に行くとベスト8以上とか駄目で、やる気が持てるのかというところが心配になると思います。やはり試合に参加する以上、勝ちたいと思いますが、ほとんど無理だということをおぼえていながらやっていくということについては、非常に難しいと思います。そのあたり、何年か進む中では、工夫が要るのではないかと考えております。

プロ野球の1軍と2軍で試合をしているようなもので、2軍は2軍のチームの戦いがプロ野球でもあるわけで、そういった2つに分けるといって、そういうことも必要なのかなと思いました。

奥課長

ちょうど14 ページの中ほどに書いてある、クラブチームの参入についてというところでございますが、活動に関しては中学校が行う活動と、その方針が一致してこないクラブは参入できないと中体連では話をしております。

したがって、平日の活動は2時間程度、週末について土日いずれかは休みをとりながら休息する、そして練習も3時間程度というところを守っているというクラブが参入してきます。いわゆる勝利至上主義のようなチームは、中体連には参加しないところがいくつかあります。入ってくるクラブチームについては同等の練習をしながら、勝負事という側面もありますので勝ち負けはつきますが、学校として、そして町の地域移行として太刀打ちができないのではないかとこの考え方はあまりしておりません。

14 ページの保護者のアンケートのところで会長が示しているように、保護者としてもスポーツや文化活動を楽しんでいく、これは文部科学省の考え方、将来的な地域スポーツ、地域文化活動のあり方についても述べているところですので、この活動を行う中でそれぞれの一つの側面としての勝負というところはございますが、それ以外のところの充実も図りながら、中学校の部活動、地域のスポーツ文化活動の継続を進めていきたいと考えております。

教育長

部活動の地域連携につきましては、それに伴うような課題につきましては、今協議会で協議を始めたところです。後藤委員から以前からそんな心配をお聞きしておりました。

確かに中体連の大会に参加クラブチームが参加できるようになった、その登録に関しては中学校の部活動と同じような活動をしているということ、ルールがなかったとはいえ、それをどこまで点検していくのかという点、あるいは小さな町の中での小さな小規模な学校の中での選

手と、それから広範囲に集まってくるクラブチーム、本当に対等な試合が可能なのかというような課題があります。しかし、今事務局からありましたように、現状の町内の中学校のアンケート結果からということになります。子ども達もそれぞれの競技の中で自分の技術や、あるいは能力を高めていきたいという思いを持っているようで、それに地域連携が繋がれば嬉しいということ考えてくれています。

親御さん達はどちらかというと、競技もですがそれ以上に人間的な成長に期待していただいております。非常に健全な運営がされているのかなと思っております。

本来の部活動のあり方という、地域連携する中で稲美町だけではなくて、全国的に社会的な議論が必要ではないかなと思います。例えば、小学生の全国大会は必要ではないのではないかなという話も出ていますが、中学校段階で、必要なかそのあたりも議論が必要です。また中学校で勝てなかったけど、楽しさを中学校で教えてもらって、高校、大学、あるいはそれ以降で、花開く子ども達も稲美町出身の選手でたくさんおります。そのような子ども達の活躍を期待しながら、本当に稲美町として良いやり方をまた委員の意見も参考にしながら、協議会の方で共有していきたいと思っております。

後藤委員

中学校では部活動の時間とか、そういったものは守っています。クラブチームの場合は、幼稚園から入れます。幼稚園から初めて中学1年生になると、1年生の段階で、もう優勝してしまう。そういう子もいるわけです。スタートが全然違う。そういう現実もあると思います。ちょっと問題が出てくる気がしています。

教育長

次は、(5)「第1回稲美町青少年問題協議会の報告について」から(7)「第271回稲美町定例会の一般質問について」を事務局から説明願います。

赤松課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、10月26日(木)ですので、よろしくお願いたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。